

令和4年度 指名停止業者（令和4年10月21日公表）

| 指名停止の期間 | 商号又は名称 | 主たる営業所の所在地 | 措置要件 | 指名停止の理由 |
|------------------------------|--------------------------|------------|-------------|-----------------------------------------------|
| 令和4年10月21日から 令和5年3月6日まで | (株)大塚商会京都支店 | 京都市 | 別表第2-2-イ(3) | 独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたことによる。 |
| 令和4年10月21日から 令和5年3月6日まで | 西日本電信電話(株)京都支店 | 京都市 | 別表第2-2-イ(3) | 独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたことによる。 |
| 令和4年10月21日から 令和5年7月20日まで | D y n a b o o k (株)西日本支社 | 尼崎市 | 別表第2-2-イ(3) | 独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたことによる。 |
| 令和4年10月21日から 令和5年7月20日まで | 中外テクノス(株)関西支社 | 大阪市 | 別表第2-2-イ(3) | 独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたことによる。 |
| 令和4年10月21日から 令和4年11月20日まで | アールシースタッフ(株) | 西宮市 | 別表第2-6-ウ | 連絡もないまま入札を欠席したため。 |